

平成18年度事務事業評価表

担当	産業環境部	清掃課	内線等	8007
事業コード		事務事業名	リサイクルバザール実施事業	
根拠法令等			A 法令 B 条例 C 規則 D その他	E なし

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

人と自然が共生する潤いあるまちづくり	廃棄物
--------------------	-----

事務事業の内容

対象（受益者）	蒲郡市民に
手 段	再利用可能な家具や日用品を斡旋することにより
想定する成果	粗大ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進する。

事業の概要

項 目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
出品点数	32	49	50
買上点数	28	39	45
売上金額（円）	37,577	33,857	34,000

成果指標

成果指標名	リサイクル率	出品点数増加率
成果指標の説明	買上点数/出品点数 × 100	出品点数/前年出品点数

事業の進捗状況（ 一般会計 ）

（千円）

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画	-	-	90.0%
	実績	87.5%	79.5%	-
成果指標	計画	-	-	115.0%
	実績	58.1%	139.0%	-
事業費	事業費	0	0	0
	人件費	804	778	789
	(人数)	0.1	0.1	0.1
	合計	804	778	789
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他			
	一般財源	804	778	789

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	2	2	2	2	リサイクルバザーとしての機能が十分発揮され資源の再利用と物を大切にすることを意識の向上に結びついている。
経済効率性	2	2	2	2	資源化の観点から見合った成果が上げられ粗大ごみの有効利用や啓発に成果が上がっている。
事務効率性	2	2	2	2	持込まれた粗大ゴミの中からリサイクル品とする為の選別に長時間を要する。
必要性	1	1	2	1	ごみの減量や資源再利用の上からも実施の必要があるが民間でも対応できる事業である。
小計	7	7	8	7	
施策への貢献度	2	-	2	-	ごみの減量や資源再利用の啓発に繋がる効果がある。
合計	9	7	10	7	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	B	B	ごみ減量や資源の再利用(リサイクル)を推進し環境保全のため積極的に事業を推進していく必要がある。
------	---	---	---	---	--

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
平成16年度からフリーマーケットと合わせリサイクルバザールを競艇場で実施し参加者の利便とリサイクル品の落札方法の変更を図った。	

今後改善すべき点

資源のリサイクルとごみ減量への啓発を図る必要がある。

平成20年度予算に反映する項目

予算は人件費と消耗品のみであり反映する項目はなし。

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成18年度事務事業評価表

担当	産業環境部	清掃課	内線等	8007
----	-------	-----	-----	------

事業コード		事務事業名	一色不燃物最終処分場運営管理事業		
根拠法令等	蒲郡市廃棄物の減量及び適正化処理に関する規則		A 法令	B 条例	C 規則
			D その他	E なし	

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

人と自然が共生する潤いあるまちづくり	廃棄物
--------------------	-----

事務事業の内容

対象（受益者）	市民のために
手 段	ごみ処分場の合理的な管理運営をすることによって
想定する成果	不燃物の適正な最終処分を図る。

事業の概要

項 目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
不燃物処分量	1,130t	969t	1,000t
草木利用量	784t	603t	-
草木持込量	1,388t	926t	-

成果指標

成果指標名	不燃物1トン当たりの処理費	草木チップの再利用率
成果指標の説明	事業費（千円）／処分量（t）	利用量（t）／持込量（t）×100（％）

事業の進捗状況（一般会計）（千円）

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画	-	-	44
	実績	38	67	-
成果指標	計画	-	-	-
	実績	56.5%	65.1%	-
事業費	事業費	31,943	43,229	28,577
	人件費	11,262	21,795	15,778
	(人数)	1.4	2.8	2.0
	合計	43,205	65,024	44,355
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他	937	883	965
	一般財源	42,268	64,141	43,390

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	2	2	2	2	現有設備での草木チップの堆肥化は、限界に近いものがある。
経済効率性	2	2	2	2	草木の堆肥化により、クリーンセンターでの焼却量の削減ができるが、堆肥化には時間と手間がかかる。
事務効率性	2	2	2	2	現地にて処分場の搬入・排出量の統計を作成している分、事務所での作成手間が省けた。
必要性	3	3	2	3	処分場閉鎖までの管理責任がある。 草木を堆肥化し、農地などに還元することで未利用資源のリサイクルが図られている。
小計	9	9	8	9	
施策への貢献度	2	-	2	-	「適正な最終処分」の達成がなされている。
合計	11	9	10	9	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	B	B	処分場の閉鎖までの管理方法の検討や、跡地利用、代替地等の検討も必要となってくる。
------	---	---	---	---	--

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
・ 浸出液処理施設の維持管理費削減を図るため、浸出液原水を清幸園衛生処理場で処理するための圧送管の接続工事を実施した。	1,170千円/年

今後改善すべき点

<ul style="list-style-type: none"> ・ 処分場の埋立を開始し24年が経過しており、今後の埋立可能年数、跡地利用、代替用地等について検討する必要がある。 ・ 草木チップを堆肥化するには、現在ある設備では限界に近いものがあり、新しい設備(破碎機、植繊機等)の導入が必要である。また、それに併せて草木破碎機等の使用料金の徴収及び堆肥の有料化を検討する必要がある。

平成20年度予算に反映する項目

<ul style="list-style-type: none"> ・ 草木チップを堆肥化するための時間と手間の削減及び堆肥化の増加を図るための破碎機、植繊機等の導入(リース)を予算計上したい。

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成18年度事務事業評価表

担当	産業環境部	清掃課	内線等	8007
事業コード		事務事業名	クリーンセンター施設運営管理事業	
根拠法令等	廃棄物の減量及び適正処理に関する規則	A 法令	B 条例	C 規則
		D その他	E なし	

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

人と自然が共生する潤いあるまちづくり	廃棄物
--------------------	-----

事務事業の内容

対象（受益者）	市民のために
手 段	クリーンセンター（可燃ごみ焼却施設部門）を合理的な管理運営をすることによって
想定する成果	一般廃棄物の適正な処理を達成する。

事業の概要

項 目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
トン当り収入	1,873	2,219	2,174
トン当り処理費	20,740	18,594	16,865

成果指標

成果指標名	トン当りの処理経費（収入比率）	設備の事故数（件数）
成果指標の説明	収入単価/処理単価 × 100（％）	事故数（件数）

事業の進捗状況（一般会計）

（千円）

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画			12.9%
	実績	9.0%	11.9%	
成果指標	計画	0（0）	0（0）	0（0）
	実績	0（0）	0（0）	
事業費	事業費	570,190	529,735	513,390
	人件費	22,523	21,795	22,089
	（人数）	2.8	2.8	2.8
	合計	592,713	551,530	535,479
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他	53,522	63,224	64,000
	一般財源	539,191	488,306	471,479

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明（問題点）
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	2	2	2	2	クリーンセンターとしての機能は十分達成している。 また設備の事故も、市民の協力、職員及び設備運転委託業者の努力等により開業以来無事故を達成している。
経済効率性	2	2	2	2	市民の分別に対する理解も高まり減量につながってきている。処理は自治体の責務でありその費用も公費やむ得ないところであるが、受益者公平負担の観点から有料化の検討も必要である。また、事業用ごみは、処理について自らの責任で行わなければならないことから定期的な手数料の見直しも必要である。
事務効率性	2	2	2	2	18年度より収集業務が完全民間委託となり、職員配置の改善により違反ごみ阻止の指導が強化された。
必要性	3	3	3	3	法・条例の主旨からも市が実施すべきである。
小計	9	9	9	9	
施策への貢献度	3	-	2	-	観光都市にふさわしい環境美化に努めている。
合計	12	9	11	9	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	B	B	大気汚染その他環境問題の点から必要である。建設時に地元と合意した排ガス基準を満たすために、また施設の延命化の点などにおいても市民のごみ減量化への分別協力は欠かせない。施設は機械物で、経年とともにその修繕費の増加は避けられない。
------	---	---	---	---	---

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
事業系ごみ搬入者の搬入規格指導をした。平成18年度ごみ処理手数料の見直しに伴う増は10,000千円である。	

今後改善すべき点

家庭ごみは受益者負担の考えから、有料化を検討すべきである。事業用ごみは特に焼却前処理が必要なごみ（畳、繊維類等）については、公平な負担を求めるため、前処理費用の徴収を早急に創設すべきである。 これらの負担割合等については、市の方針が必要となる。

平成20年度予算に反映する項目

プラスチック製容器包装の分別収集を平成19年10月から市内の収集地区10のうち1地区をモデル地区として開始。平成20年度はさらに2地区を増やし3地区とする。
--

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】